

質問（参加手続きに関する質問）に対する回答書

令和8年4月24日

各位

貝塚市上下水道部下水道推進課

事業名 岸和田市・貝塚市下水道施設の老朽化対策・耐震化計画策定業務

番号	プロポーザル募集要項・仕様書等の種別	ページと項目	質問内容(原文のまま)	回答
1	実施要領	P2 3.参加資格(6)	実施要領3.(6)について 同種業務ア【下水道施設(管路・ポンプ場・処理場)ストックマネジメント計画策定業務】とありますが、これは、管路・ポンプ場・処理場のいずれか一つの種類の施設のストックマネジメント計画の実績があれば、同種業務実績ありとの理解でよろしいでしょうか。	同種業務ア【下水道施設(管路・ポンプ場・処理場)ストックマネジメント計画策定業務】の実績とは、管路・ポンプ場・処理場全ての施設のストックマネジメント計画を策定した業務の実績を有するものとします。
2	実施要領	P2 3.参加資格(6)	実施要領3.(6)について 同種業務イの【下水道管渠施設耐震診断(簡易診断および詳細診断を含む業務)業務とありますが、これは、簡易診断と詳細診断は一つの業務の中での実績が必要となるのか、それとも簡易診断の業務と詳細診断の業務が別業務であってもそれらの両方の業務実績であれば可とするのか、いずれでしょうか。	簡易診断と詳細診断業務に実績について、一契約或いは別契約のいずれかの受注実績を有するものとします。
3	実施要領	P2 3.参加資格(6)	実施要領3.(6)について 公共下水道の企業会計移行業務(固定資産調査業務を含む場合は、類似業務に該当しますでしょうか。	実績対象の業務内容に下水道施設全体における経営計画や中長期計画などの関連計画かつ施設の維持管理手法に関する言及の内容を含む場合は類似業務の実績に該当します。

4	実施要領	P8 14.受託候補者選定の方法(3)	実施要領14.(3)について 【広域の業務実績】とありますが、これは、流域下水道の流域幹線に関する業務であれば、複数の地方公共団体にまたがる施設に関する業務であることから、広域の業務実績に該当するとの理解でよろしいでしょうか。	「広域の業務実績」については、複数の国又は地方公共団体若しくはこれに準ずる機関にまたがって実施する業務を指します。 ご提示の流域下水道の流域幹線に関する業務は、複数の地方公共団体にまたがる施設を対象とするものの、単一の事業主体により実施される業務であるため、本業務における「広域の業務」には該当しません。
5	実施要領	P2 3.参加資格(6)	【実施要領】3.参加資格(6)について現在も業務継続中で完了していない業務は対象外でしょうか。	本プロポーザルの業務実績は令和8年3月31日までに完了している業務を対象とします。
6	実施要領	P8 14.受託候補者選定の方法(3)	同種業務の実績でアとイがありますがどちらかのみ3件でも同種と認められれば配点(2点×3件=6点)は付くのでしょうか	ご認識のとおりです。
7	実施要領	P8 14.受託候補者選定の方法(3)	広域の業務実績として、流域下水道の業務(計画・設計)は該当しますか。	4番の回答と同様です。
8	実施要領		本業務を受注した業者は岸和田市W-PPPへの参加企業になれないといった制約はありますか。	ありません。

9	実施要領	P3 3.参加資格(8)	配置予定技術者(管理担当技術者)はテクリス登録の担当技術者と読み替えてもよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	実施要領	P8 14.受託候補者選定の方法(3)	管理技術者1名、管理担当技術者2名、照査技術者1名の(様式3)調書を提出予定ですが照査技術者は審査項目の対象外でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
11	実施要領	様式2	(様式2)業務実績調書の【業務概要・特徴等】に記入する文字数が多い場合は行の高さを広げて複数枚となってもよろしいでしょうか。	必要に応じて高さの変更及び枚数の追加をして下さい。
12	実施要領	様式3	(様式3)技術者調書の【業務概要及び該当業務での役割・担当業務等】に記入する文字数が多い場合は行の高さを広げて複数枚となってもよろしいでしょうか。	必要に応じて高さの変更及び枚数の追加をして下さい。